

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 123 回)

2025 年 1 月 15 日

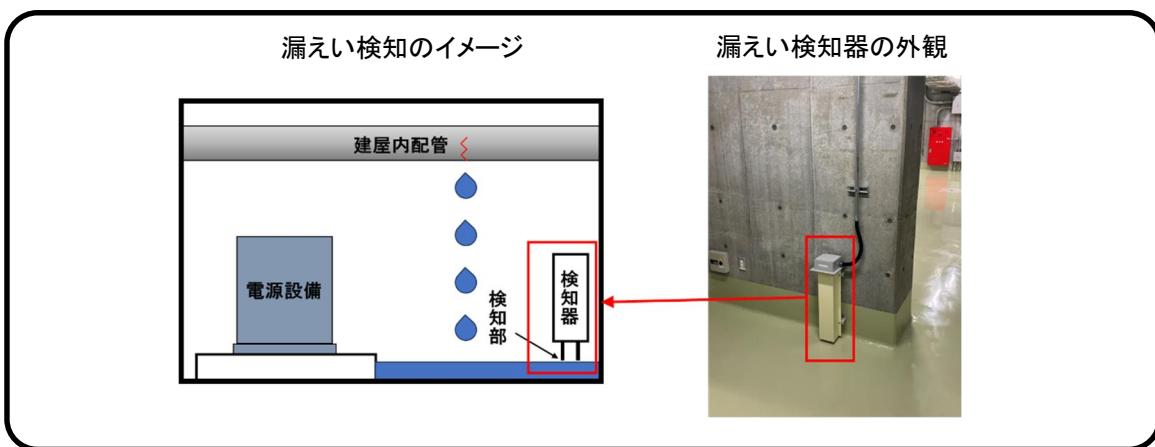
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

新規制基準では、内部溢水などの共通要因により、重要な設備が同時に機能を損なうことがないよう求められています。

今回は、緊急時対策所において、配管等からの漏えいが発生した場合でも早期に検知し、建屋内にある複数の電源設備が同時に機能を損なうことがないよう設置した漏えい検知器について確認いただきました。

静岡県から「漏えい検知器について、書類確認および現場確認をおこなった。中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。漏えいを検知した後の対応についても、確実な運用ができるようにお願いしたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「漏えい検知器について、書類確認および現場確認をおこなった。計画どおりに設置されていることを確認した。設備の大小にかかわらず、引き続き、しっかりと対策を進めてもらいたい。」との講評をいただきました。



漏えい検知器の概略図



緊急時対策所内に設置した漏えい検知器を点検している様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013 年 7 月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以 上